

R1.6.24 議会運営委員会

- 森田委員長 ただいまから、議会運営委員会を開く。
弘田副議長が公務のため欠席しているので、御了承願う。
本日は、意見書案の送付先等について御協議願うため、お集まりいただいた。
それでは、お手元の協議事項の順に進めてまいりたいので、御協力願う。
- 1. 意見書案の送付先について**
- 森田委員長 初めに、意見書案の送付先についてである。
1 ページの資料 1、意見書案送付先一覧表案をごらんいただきたい。
以上、意見書案 6 件は、記載してあるそれぞれの常任委員会に送付することとしたいが、御異議ないか。
- (異議なし)
- 森田委員長 それでは、さよう決する。
なお、常任委員会で不一致となった意見書案は、議運へ差し戻されることとなるが、慣例により、改めて議運を開かず、議運から提出会派へ差し戻したものとみなすこととしたいので、御了承願う。
- (了 承)
- 森田委員長 また、不一致となった意見書案を改めて会派として提出する場合は、全ての常任委員会で案件についての審査が終了し、そして、その日の全ての常任委員会が閉会した時点から 1 時間以内に事務局へ提出されるよう、御協力願う。
- 2. 議員派遣について**
- 森田委員長 次に、13 ページの資料 2、議員派遣についてである。
全国都道府県議会議長会新任議員研修会への派遣については、募集の結果、4 名の参加希望があった。
このことについては、6 月 7 日の議運で議員派遣は 6 名を限度としていたので、応募のあった土森正一議員、上治堂司議員、山崎正恭議員、田所裕介議員の新任議員計 4 名を議員派遣の対象とすることにしたいので、御了承願う。
- (了 承)
- 森田委員長 なお、議員派遣については、会議規則により議会の議決が必要であるので、正副委員長で、その案を作成し、資料 2 にお示ししてある。
この案により、議運の委員の連名で、閉会日の本会議に提出することで、御異議ないか。
- (異議なし)
- 森田委員長 それでは、さよう決する。
なお、議事手続については、閉会日の議運で改めてお諮りすることとする。

3. その他

森田委員長

最後に、その他で何かないか。

(樫谷総務課長、挙手)

森田委員長

総務課長、どうぞ。

(樫谷総務課長、報告)

- ・ 2階喫煙室の本庁舎側ドアの閉鎖について
- ・ 委員会室等の椅子の更新について

森田委員長

何か質問はないか。

(なし)

森田委員長

事務局の報告のとおり了承願う。

それでは、協議事項は、以上である。

次回の議運は、特別の事情がなければ、閉会日の6月28日金曜日午前9時から開催することとする。

協議事項は、意見書案の協議結果、閉会日の議事手続等についてである。

なお、閉会日6月28日には本会議閉会後に再度議運を開き、会派からの申し入れ事項について協議することとしているので、御承知願う。

本日の常任委員会の開会時刻は、午前10時でよろしいか。

(異議なし)

森田委員長

それでは、常任委員会の開会時刻は、午前10時をめぐとする。

以上で、本日の議会運営委員会を終わる。